

財政状況等一覧表（平成19年度）

団体名 只見町

(単位:百万円)			
標準税収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,088	1,944	181	3,213

1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)							
会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等からの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	4,702	4,342	360	72	298	4,882	
一般会計等	4,702	4,342	360	72		4,882	

【集計対象外参考記載】

朝日財産区特別会計	11	2	9	9		0	
-----------	----	---	---	---	--	---	--

2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)								
会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等繰入見込額	備考
国民健康保険事業特別会計	623	585	38	38	52	0	0	
国民健康保険施設特別会計	343	327	16	16	29	718	49	
老人保健特別会計	712	712	0	0	60	0	0	
介護保健事業特別会計	510	474	36	36	70	0	0	
介護老人保健施設特別会計	226	226	0	0	25	186	27	
訪問看護ステーション特別会計	20	20	0	0	12	0	0	
地域包括支援センター特別会計	9	9	0	0	6	0	0	
簡易水道特別会計	128	128	0	0	37	767	377	法非適用企業
観光施設事業特別会計	58	58	0	0	58	21	7	法非適用企業
交流施設特別会計	101	101	0	0	101	10	10	法非適用企業
集落排水事業特別会計	508	508	0	0	175	2,842	2,165	法非適用企業
公営企業会計等 計				90		4,544	2,635	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法を適用している公営企業である。
 2. 法適用企業に係るもの以外については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。
 3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づいたものであり、資金不足額がある場合には負数(-)で表示している。
 4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)								
一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不足額 (実質収支)	他会計等からの繰入金	企業債(地方債)現在高	左のうち一般会計等負担見込額	備考
福島県市町村総合事務組合 一般会計	12,204	11,943	261	261	1,930	0	0	
福島県市町村総合事務組合 消防補償等特別会計	1,281	1,281	0	0	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合 消防賞しゅつ金特別会計	5	4	1	1	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合 非常勤職員公務災害補償特別会計	28	22	6	6	0	0	0	
福島県市町村総合事務組合 自治会館管理特別会計	23	23	0	0	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合 一般会計	897	887	10	10	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合	6	5	1	1	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合	40	35	5	5	0	0	0	
南会津地方広域市町村圏組合	5	5	0	0	0	0	0	
西部環境衛生組合 一般会計	562	531	31	31	0	354	139	
福島県後期高齢者医療広域連合 一般会計	1,585	1,443	142	142	0	0	0	
一部事務組合等 計								

4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)									
地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体からの出資金	当該団体からの補助金	当該団体からの貸付金	当該団体からの債務保証に係る債務残高	当該団体からの損失補償に係る債務残高	一般会計等負担見込額	備考
南会津地方土地開発公社	0	8	5	0	0	0	0	0	
株式会社社会津たみ振興公社	2	26	20	0	0	0	0	0	
株式会社季の郷湯ら里	6	24	30	0	0	0	0	0	
只見特産株式会社	13	32	25	2	0	0	0	0	
地方公社・第三セクター等 計			80	2	0	0	0	0	

(注) 損益計算書を作成していない民法法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
財政調整基金		444	
減債基金		301	
その他充当可能基金		1,400	
充当可能基金計		2,145	

(注)「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

6. 財政指標の状況

財政指標名	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成18年度 A	平成19年度 B	差引 B-A
実質赤字比率	2.77	2.24	0.53	15.00	20.00	簡易水道特別会計		0.5	
連結実質赤字比率		5.11		20.00	40.00	観光施設事業特別会計		0.0	
実質公債費比率	13.6	12.8	0.8	25.0	35.0	交流施設特別会計		0.0	
将来負担比率		16.1		350.0		集落排水事業特別会計		0.9	
財政力指数	0.33	0.32	0.0						
経常収支比率	79.6	79.7	0.1						

(注) 1.「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「資金不足比率」は負数(-)で表示しており、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。
2.「資金不足比率」の早期健全化基準に相当する「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。